

競争的資金等の不正使用防止等に関する基本方針

2017年1月1日制定

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日（平成26年2月18日改正）文部科学大臣決定に鑑み、エヌ・エム・ピー ビジネスサポート株式会社における競争的資金等の取扱いに関し必要な次の事項を定め、もってその適正な管理を図るとともに、適切かつ円滑な運営に資することを目的として、「競争的資金等の適正管理に関する規程」を制定する。

運営管理体制

最高管理責任者、総括管理責任者、部責任者、最高管理責任者の責務
適正な運営・管理のための環境整備

経理事務の準拠

従業員の意識向上

行動規範等、コンプライアンス教育等

不正使用に係る調査及び処分等

調査、配分機関への報告及び調査への協力等

研究費の適正な運営・管理

執行状況の確認等、発注段階での財源の特定、取引業者との癒着防止、出張の確認、不正な取引を行った取引業者の処分

情報伝達を確保する体制

通報窓口、不正使用等に関する報告、使用ルール等の理解度の確認

モニタリング等

監査制度

以上